【閲覧資料】

附 属 機 関 等 の 概 要

（1面）

1 名　　称	宮崎県いじめ問題対策委員会	
2 区　　分	■ 附属機関（地方自治法第１３８条の４第３項に基づくもの） □ 私的諮問機関（有識者等の意見を県政に反映するための懇話会等）	
3 設 置 根 拠	いじめ防止対策推進法第１４条第３項	
4 設 置 目 的	県立学校におけるいじめの防止等のための対策を実効的に行うための附属機関として設置	
5 担 任 事 務 （協議事項）	①専門的知見からの審議を行う。 ②県立学校におけるいじめの事案について、調査を行う場合に必要に応じて専門的知見から助言を行う。 ③県立学校におけるいじめの問題等の未然防止、早期発見等の取組への的確な支援を行う。 ④重大事態に係る調査を行う。	
6 会議の開催状況 （令和３年度）	① 開催期日 第１回：令和3年　7月27日（火） 第2回：令和3年11月19日（金） ② 主な審議事項 ・ネット上のいじめの未然防止に向けた取組について ・諸課題に関する調査結果から見るいじめの現状について ・いじめの認知から解消までのガイドラインの効果検証について ・今後のいじめ問題対応の在り方について	
7　会議の公開 （　傍　聴　）	公開（傍聴）の状況	■ 公開（傍聴可） ■ 非公開（傍聴不可） （非公開の理由 一部非公開 個人情報を取り扱ったため） □ 未定
	議事録又は議事概要等の公表	■ 有り 閲覧場所：人権同和教育課 県庁ホームページへの掲載：■ 有り　□ 無し □ 無し □ 未定
8 所管課（室）名	教育庁　人権同和教育課　　担当　飯田 電　話：内線3946　（直通）0985－26－7238	

9　構成員の名簿

令和4年3月31日現在

区　分	氏　名	所属等	備考 （専門部会等）
臨床心理士	坂邉　夕子	宮崎県公認心理師･臨床心理士会	
大学教員	髙橋　高人	宮崎大学教育学部准教授	
元教員	星衛　真奈美	元県立宮崎西高等学校教諭	
弁護士	増田　良文	宮崎県弁護士会	
元警察官	宮川　博文	元宮崎県警察本部生活安全部 生活環境課課長	